

開催日：令和 4 年 1 0 月 3 1 日（月）

第 2 回 本庄市公共施設等マネジメント 推進審議会

事務局：本庄市役所 企画財政部 企画課

1

議題① 本市の公共施設に関する財政制約 について

資料 2 をご参照ください。

※本資料内の「公共施設」は「ハコモノ施設」のみを指します。

2

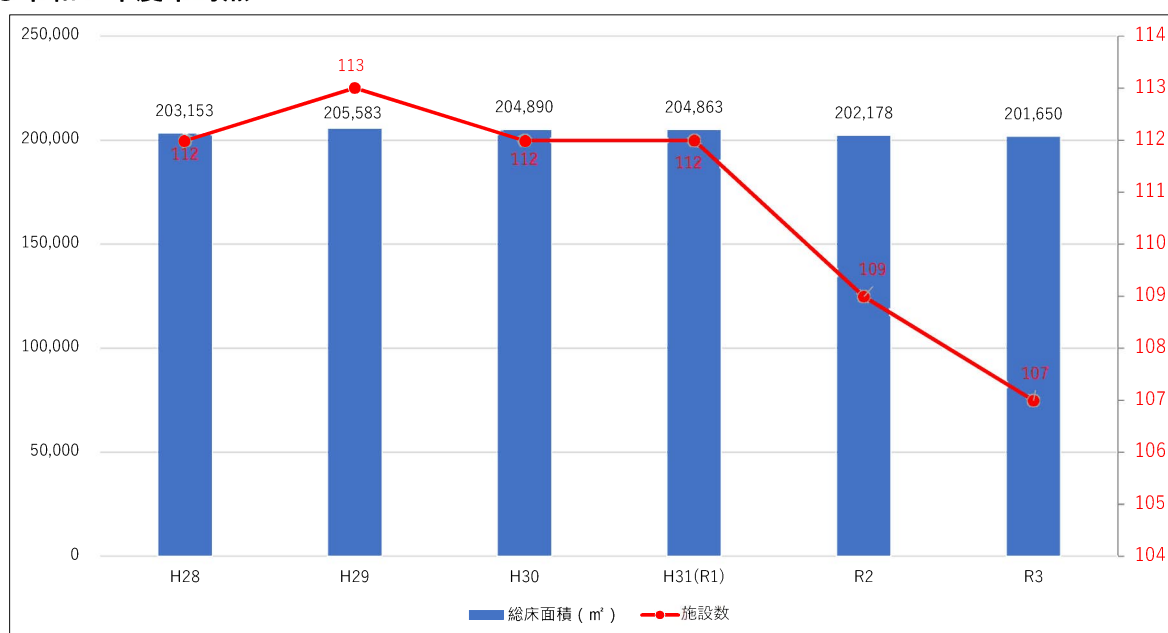
公共施設の設置状況の推移【施設数】

施設種類	施設数 (H28)	施設数 (R3)	主な施設
公民館	11	11	公民館
市民活動施設	4	4	勤労青少年ホーム、はにぼんプラザ など
文化施設	2	2	市民文化会館、セルディ
スポーツ施設	6	5	若泉運動公園施設、総合公園体育館 など
産業振興施設	3	3	観光農業センター、いずみ亭、本庄駅南口複合施設
図書館	2	2	図書館、図書館児玉分館
資料館等	10	8	文化財収蔵庫・整理室 など
学校	17	17	小学校、中学校
保健・福祉関連施設	4	4	保健センター、つきみ荘 など
保育所	3	2	いずみ保育所、久美塚保育所
児童施設	4	4	児童センター、学童保育室
庁舎等	3	3	市役所、児玉総合支所、児玉総合支所第二庁舎
防災施設	25	25	消防団器具置場、防災倉庫
市営住宅	15	15	市営住宅
その他施設	3	2	本庄駅自由通路、旧勤労会館
合計	112	107	

3

公共施設の設置状況の推移【延床面積】

○令和3年度末時点



施設数・施設面積ともに、計画的に減少が図られていますが、施設種類によっては増減等に変化が見られないものもあります。

4

施設数減少に係る主な事業



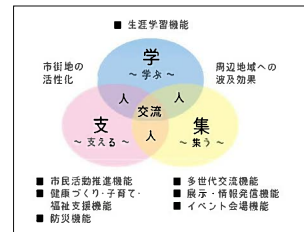
はにぼんプラザ (H27竣工)



複合化

- 「旧中央公民館」「旧コミュニティセンター」の2施設を複合化。
- 「学ぶ」「集う」「支える」の3つの基本理念の中、7つの機能を有する誰もが使いやすい施設。

新たな出会いを創造し、まちの活気と賑わい、周辺地域への波及効果と市街地の活性化に寄与する施設として整備。



施設面積減少に係る主な事業



アスピアこだま (H27竣工)



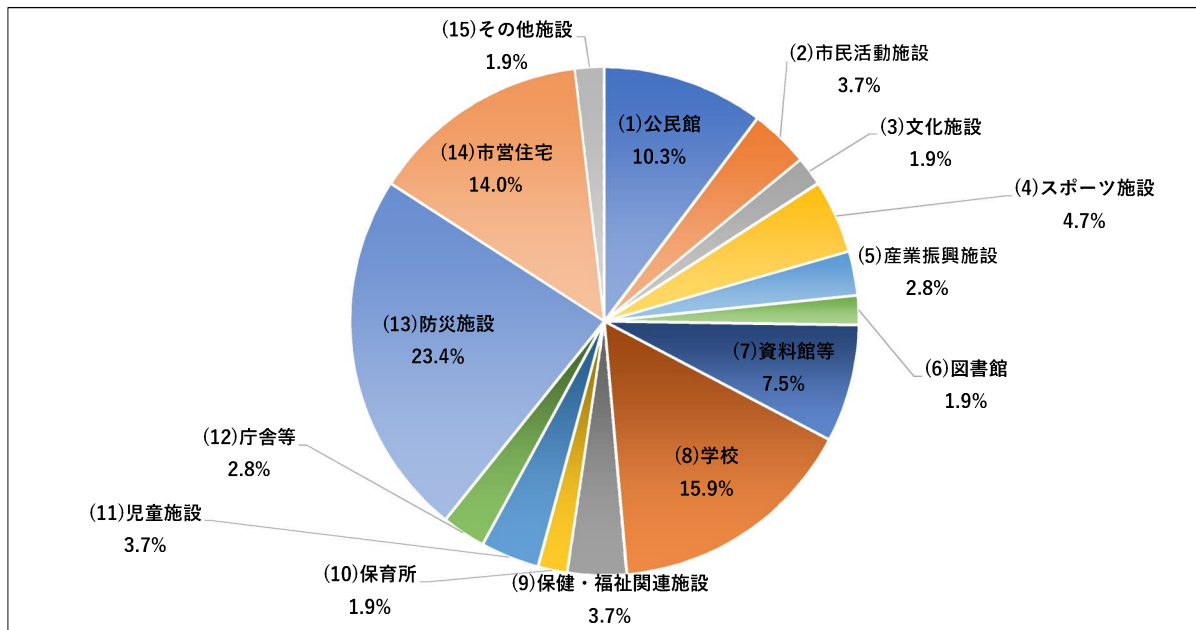
複合化

- 「旧児玉総合支所」「旧児玉公民館」「旧塙保己一記念館」の3施設を複合化。
- 同施設内に「児玉児童センター」を新設。
- 「旧児玉保健センター」で実施していた健診等のスペースを確保。

頻繁に利用される窓口や施設を1階に設置し、誰もが利用しやすい複合施設として整備。

施設種類における割合【施設数】

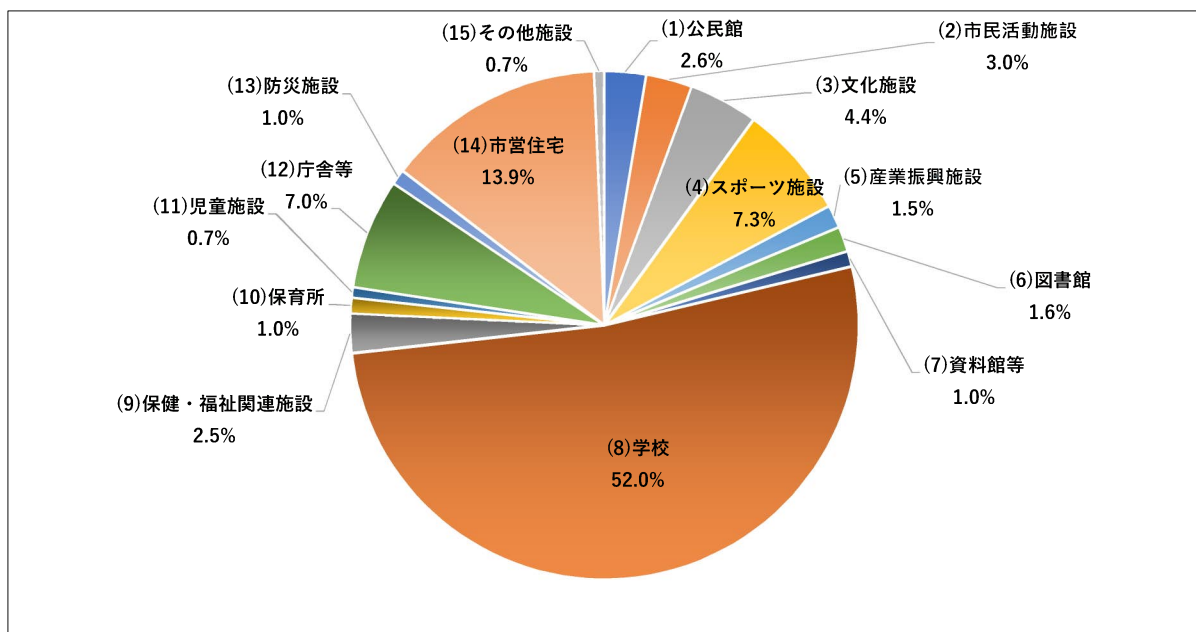
○令和4年度時点



施設数割合を見ると防災施設、学校、市営住宅の3施設種別が、全体の約50%を占めていますが…

施設種類における割合【延床面積】

○令和4年度時点



施設面積割合で見ると施設種類によって大きな偏りが生じており、公共施設の見直しに当たっては施設数だけでなく、施設面積も踏まえた検討が必要となります。

埼玉県内の他市との比較

市民1人当たりの公共施設面積

	市	m ² /人
1	秩父市	5.46
2	行田市	3.15
3	東松山市	2.99
4	加須市	2.98
5	羽生市	2.75
6	熊谷市	2.71
7	幸手市	2.70
8	狭山市	2.65
9	深谷市	2.61
10	鴻巣市	2.59
11	本庄市	2.59
12	日高市	2.31

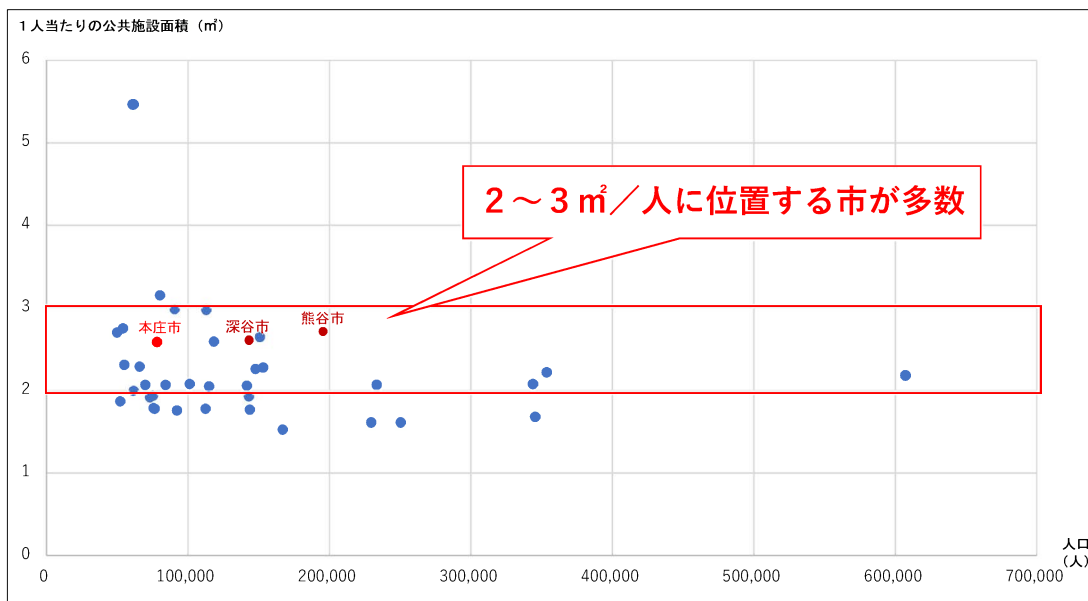
平均
2.27

	市	m ² /人
27	三郷市	1.93
28	吉川市	1.92
29	白岡市	1.87
30	蕨市	1.79
31	志木市	1.78
32	富士見市	1.78
33	朝霞市	1.77
34	八潮市	1.76
35	越谷市	1.69
36	上尾市	1.62
37	草加市	1.62
38	新座市	1.53

参照：「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表」（総務省）

※さいたま市、町村、施設面積非公表の一部の市を除く。

人口と1人当たりの公共施設面積に関する分布図



「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表」（総務省）より抜粋。

本市が公共施設の見直しを進めているように、**他市においても公共施設の維持管理は課題**となっており、それぞれの財政状況や適正な施設規模・配置等を踏まえた検討が進められています。

全国の地方自治体との比較

市民1人当たりの公共施設面積

本庄市
2.59㎡

埼玉県平均
2.27㎡

全国平均
3.77㎡

※全国平均は平成26年度データとなります。

本市及び埼玉県平均値は、全国平均値を下回っている状況ではありますが、財政状況や適正な施設規模・配置等を踏まえた公共施設の見直しは、全国の地方自治体において課題が顕在化しており、**課題解決に向けた様々な施策が全国的に取り組みられています。**

(施策例)



文部科学省



千葉県

公共施設の更新・改修に係る財政制約

下記の公共施設の更新・改修に係る財政制約の金額は、**本市の直近5年間における公共施設への投資的経費（実績額）**や、**今後の地方債の見込み額等**を踏まえて算出した**目安額**となっています。

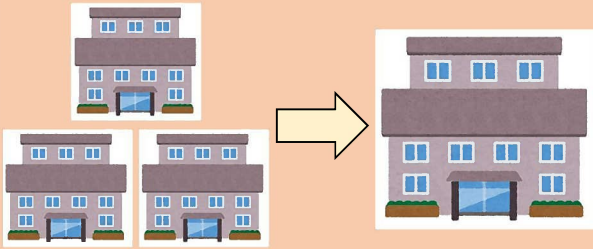
そのため、**今後の財政状況の変化により、変動する可能性があります。**

財源内訳	年平均額
国費・県費（補助金等）	約1.5億円
地方債	約4.0億円
その他財源（施設整備等基金繰入金含む）	約4.0億円
一般財源（普通建設事業分）	約3.1億円
合計	約12.6億円

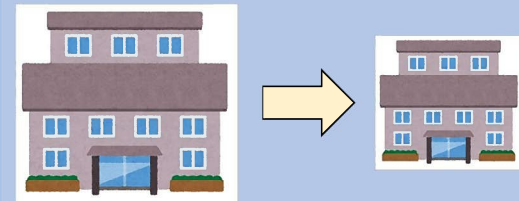
今後、公共施設の見直しを実施するにあたり、上記の**財政制約（目安額）**を踏まえた上で、各公共施設の**更新・統廃合・機能見直し等**の方針を決定していく必要があります。

見直しに向けた手法（例）

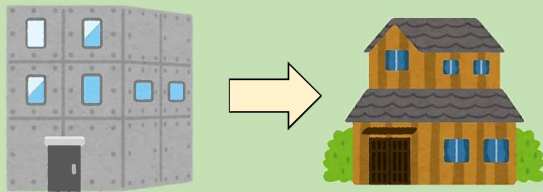
複合化・統合



面積削減・機能削減



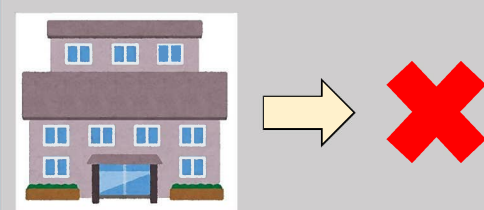
構造変更



鉄筋コンクリート造

木造

廃止



見直しに向けた手法も様々であり、このような手法から各公共施設に応じた適切な手法を検討していく必要があります。

13

今後の主な検討事項について

○財政状況や各公共施設の適正規模・配置等を踏まえた上で、各公共施設の更新・統廃合・機能見直し等の方針の再検討が必要。

今後、本審議会や庁内検討委員会での検討結果、市民アンケート結果等を踏まえて「各公共施設の方針（素案）」を作成します。作成後、当該素案を基に、本審議会にて御意見をいただいております。

○財政制約上の目安額を踏まえた公共施設全体の改修方法等の再検討が必要。

公共施設に要する費用は、更新や改修に伴うものだけでなく、**経年の運営や維持管理に伴う費用も存在します**。施設数や施設面積の減少に関する見直しだけでなく、更新対象となる施設の構造等や、維持管理方法の検討を図ることで、**財政の健全化に努めていく必要があります**。

○新たな「各公共施設の方針」に基づき、各公共施設の改修スケジュールの最適化が必要。

各公共施設の改修スケジュールを最適化することで財政の健全化を図ります。また、施設の更新や改修に伴う費用は、人件費や材料費等の価格変動によって影響を受けるため、**定期的な見直しスケジュールを定めます**。

14

議題② 公共施設に関するアンケートの実施 について

資料2、資料3、資料4をご参照ください。

15

アンケート調査の内容

目的

計画の見直しに当たり、公共施設（ハコモノ施設）について将来にわたって維持管理可能な施設規模を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や効率的な管理運営指針、今後の維持保全の考え方や各公共施設の改修・更新時期を具体的に定めるために、**市民の皆さまの公共施設に対するご意見やご意向を確認することを目的とします。**

対象者

18歳以上の市民：3,500人（無作為抽出）
※各小学校区の人口比率に応じて、抽出人数を調整します。

発送・回答期限（予定）

発送日：令和4年12月1日（木）
回答期限：令和4年12月19日（月） ※督促状送付後、12月30日（金）まで延長予定

回答方法

- 紙面による回答（返信）
- Web回答（パソコン・携帯電話）

16

アンケートの内容（概要）

設問 1～設問 7

回答者自身のことについてお聞きします。
また、設問 4 で回答者の小学校区を確認することで、**小学校区に応じた各設問の回答選択の比率等を算出**し、検討資料として活用します。

設問 8

各公共施設の**利用頻度**及び**施設満足度**についてお聞きします。
※利用者が限定される一部の施設については、回答項目から外しています。

設問 9

財政的な制約がある中で、**今後の公共施設の維持管理等に関する方針**について、市民の皆さまのご意向をお聞きします。

設問 10

財政的な制約により施設数の見直しを図る必要が発生した場合、**どのような施設から検討を進めていくべきか**、市民の皆さまのご意向をお聞きします。

※設問 8～設問 10については、現計画策定時のアンケート結果と比較検討が可能となるように、設問内容を調整しています。

17

設問 11

財政的な制約がある中で、本市が**優先的に維持・充実していく必要がある公共施設の役割や機能**について、市民の皆さまのご意向をお聞きします。

設問 12

公共施設全般に関する施策・事業として、どのようなことを優先して進めていくべきか、市民の皆さまのご意向をお聞きします。

その他（自由意見）

公共施設全般に関して、市民の皆さまが感じていることやご意見、ご意向について、自由記述形式によりお聞きします。

お礼状兼督促状

「本庄市 公共施設利用並びに今後のあり方に関するアンケート調査」
ご協力のお礼とお願い

12月上旬にお送りしました無記名のアンケート調査について、ご協力に感謝申し上げます。ご回答の内容は、公共施設等の計画作成の基礎資料として活用させていただきます。

なお、このほかには、アンケート票を送付した皆さま全員に郵送しております。本回答が読めない場合は、12月30日（金）まで御返答をお待ちしておりますので、ご返答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

アンケート票が手元がない場合、Webからの回答も可能ですので、是非、ご回答をお待ちください。

令和4年12月
本庄市長 吉田 信彰

988 回答はこちら

【お問合せ先】
本庄市役所 企画課 調査係
〒364-0251
電話：0495-25-1157
（平日：8:30～17:15）

※Webからの印刷の場合、初めに上記の番号（12桁）をご入力ください。

本アンケートだけでなく、今後、状況に応じて「施設利用者実態調査」の実施や「地元説明会」等を開催することで、より多くの市民の皆さまのご意見やご意向を確認していくとともに、合意形成を図りながら見直しを進めてまいります。

18